

水道および下水道事業の財政状況

令和7年度上半期(4月～9月)と令和6年度の財政状況をお知らせします。

水道課管理係(上水道)TEL 26-2780 下水道係(下水道)TEL 25-1161



令和7年度上半期予算執行状況(9月30日現在)

上半期の概要・上水道

収益的収入は、おもに水道料金など5億1,527万3千円(前年度比3,072万5千円減)、収益的支出では、2億8,338万1千円(前年度比1,666万2千円増)の執行となりました。

有収水量および料金収入は昨年度と比較して減少となりました。将来にわたって、安全でおいしい水の安定供給の確立を図るため、健全な経営を行い、配水管の改良や水道施設設備の更新工事などの維持管理に努めています。



上水道
市ホームページ

上半期の概要・下水道

収益的収入は、おもに下水道使用料など5,996万4千円、収益的支出では、2,680万4千円の執行となりました。昨年度と比較して有収水量および料金収入は若干の減少となっています。また、相差浄化センターなどの施設整備および改良工事については、補助金を活用しながら計画的に行っており、引き続き安心で安全な水環境保全のための下水道整備に努めています。



下水道
市ホームページ

(消費税込 単位:千円)

収益的収支	収入	予算現額	調定額
	支 出	予算現額	支出額
	支 出	1,134,705	283,381
	収支差引	236,200	231,892
資本的収支	収入	予算現額	調定額
	支 出	460,900	451
	支 出	1,032,563	131,371
	収支差引	△ 571,663	△ 130,920

※収益的収支…水道水を家庭に届けるための経費と財源

※資本的収支…水道施設を整備・改良するための経費と財源

(消費税込 単位:千円)

収益的収支	収入	予算現額	調定額
	支 出	予算現額	支出額
	支 出	168,527	26,804
	収支差引	△ 3,252	33,160
資本的収支	収入	予算現額	調定額
	支 出	17,873	7,860
	支 出	39,873	9,730
	収支差引	△ 22,000	△ 1,870

※収益的収支…下水を処理するための経費と財源

※資本的収支…下水道施設を整備・改良するための経費と財源

令和6年度決算状況

決算状況・上水道

(消費税込 単位:千円)

区分	予算現額	決算額	執行率(%)
収益的 収支	収入	1,281,672	1,205,816
	支 出	1,110,136	1,071,561
	収支差引	171,536	134,255
資本的 収支	収入	380,900	289,749
	支 出	853,539	648,526
	収支差引	△ 472,639	△ 358,777

収益的収入は12億581万6千円、収益的支出は10億7,156万1千円の執行となり、事業の収支としては消費税抜きで、収入11億830万5千円、支出10億1,087万4千円、純利益は9,743万1千円となりました。

概要

区分	令和6年度決算数値
給水人口	16,237人
給水戸数	8,141戸
年間総配水量	3,879,842m ³
年間有収水量	3,280,391m ³

令和6年度の総配水量のうち、31.5%を自己水源で、68.5%を南勢水道用水でまかないとしました。年間有収水量は前年度より23,142m³減少しました。

決算状況・下水道

(消費税込 単位:千円)

区分	予算現額	決算額	執行率(%)
収益的 収支	収入	158,868	162,483
	支 出	159,148	163,251
	収支差引	△ 280	△ 768
資本的 収支	収入	31,028	27,322
	支 出	51,028	50,447
	収支差引	△ 20,000	△ 23,125

収益的収入は1億6,248万3千円、収益的支出は1億6,325万1千円の執行となり、事業の収支としては消費税抜きで、収入1億5,908万5千円、支出1億6,110万2千円、純損失は201万7千円となりました。

概要

区分	令和6年度決算数値
水洗化人口	1,182人
水洗化戸数	538戸
年間総排水水量	242,574m ³
年間有収水量	212,300m ³

水道および下水道料金は納期限までに

水道および下水道(以下上下水道)は、電気やガスなどと同じように日常生活に欠くことのできないものであり、上下水道事業は利用者の料金で運営されています。

使用された上下水道料金は、納期限までに支払っていただくのが原則です。納期限までに支払いがなく、書面や訪問による催告

に応じていただけない場合、やむを得ず、水道については給水停止、下水道については差押えなどの滞納処分を行うことがあります(通告をせず給水停止や滞納処分をすることはありません)。

上下水道料金の支払いに関する質問や相談は、料金等受付窓口(TEL 26-2641)まで問い合わせてください。